

日蓮遺文『本尊問答鈔』の成立について ——その意義と日蓮遺文全体における位置づけ——

三 浦 和 浩

日蓮の本尊論、すなわち日蓮の示した宗教がいかなる形の

本尊を要請するのかということについての議論は、「人本尊」論と「法本尊」論の大きく二つの潮流に分かれる。その具体的形態が、日蓮遺文の中に様々な形で散見されることから、この中からどれか一つを日蓮の真意として結論づけることは困難であると考えられてきた。

そのような中で、日蓮晩年の弘安元年（一二七八）に撰述された『本尊問答鈔』は、題目が本尊であること、すなわち「法本尊」を端的に示す遺文として知られている。

しかしながら、本書が、清澄寺修業時代の兄弟子である淨顕房から曼荼羅についての質問があり、それに回答したものであるということから、ここで題目本尊を強く主張しているのは、淨顕房という個人への曼荼羅授与という「特殊の事情」⁽¹⁾があつてのことであり、淨顕房が本尊とする大日如来（人本尊）に対比してその曼荼羅中の題目（法本尊）を強調せんとしたのみであつて、日蓮の本尊義を示すものではないと、

これまで理解されてきた。⁽²⁾

本書に対するこのような理解が、果たして正しいのかどうか。今回は本書を日蓮遺文全体の中でいかに位置づけるべきかを考察し、本書成立の意義を解明したい。

一 「法勝人劣」論

『本尊問答鈔』は人本尊に対して法本尊を宣揚している点に特徴があるが、それは冒頭の問答（定遺一五七三頁）において端的に主張されている。

まず、第一問答において「法華經の題目を以て本尊とすべし」と提示した上で、第二問答では、その証文として法華經法師品、涅槃經如來性品、『法華三昧懺儀』を示している。この中で涅槃經如來性品の文は仏（=人）と法の関係について述べられた箇所であり、ここで「諸佛の師とする所は所謂法なり」として法勝人劣の立場を示している。

続く第三問答では、「法華三昧を以て案ズルに法華經を本尊

とすべし。不空三藏法華儀軌は寶塔品の文によれり。此は法華經の教主を本尊とす。法華經の正意にはあらず」と、教主を本尊とするることは法華經の正意ではないとし、ここでも法華經を本尊とすることを主張している。

そして第四問答において、「何ゾ天台宗に法華經を本尊とするや」として、諸宗は人（＝仏）を本尊とするのに対し、法經（＝法）を本尊とすることの意義を問われ、第五問答でその答えを示している。それによると、

問、其義如何。佛と經といづれか勝したるや。

答云、本尊と者勝たるを用ユべし。例セバ儒家には三皇五帝を用ヒて本尊とするが如く、佛家にも又釋迦を以て本尊とすべし。

と、「勝れたる」もの、すなわち法を本尊とすることを主張しているのだが、一方で「釋迦を以て本尊とすべし」と、これまでの問答で否定してきたはずの「人本尊」を提示していることには注意を要する。

続く第六問答では、第五問答で示した「釋迦を以て本尊とすべし」と第一問答の「法華經の題目を以て本尊とすべし」との矛盾を

問テ云ク、然ラバ者汝云何ゾ釋迦を以て本尊とせずして、法華經の題目を本尊とするや。

と指摘され、それに対しても次のように答えている。

答フ、上に舉グるところの經釋を見給へ。私の義にはあらず。釋尊

と天台とは法華經を本尊と定メ給へり。末代今の日蓮も佛と天台との如く、法華經を以て本尊とする也。其故は法華經は釋尊の父母、諸佛の眼目也。釋迦大日總ジテ十方諸佛は法華經より出生し給へり。故に今能生を以て本尊とする也。

ここで、最終結論として「法華經を以て本尊とする也」と示しているが、それは諸仏（人）と法華經（法）を「所生一能生」の関係で捉えることに由来していることが分かる。こうした法勝人劣論は他の遺文にも見え、例えば『宝輕法重事』には次のように述べている。

人輕と申スは佛を人と申ス。法重と申スは法華經なり。夫レ法華已前ノ諸經竝に諸論は佛の功徳をほめて候、佛のごとし。此法華經は經の功徳をほめたり、佛の父母のごとし。（定遺一一七九頁）

日蓮はここで法華經を「仏の父母」と表現しているが、これは全く先に挙げた『本尊問答鈔』の第六問答と同様である。また『上野殿御返事』でも、

佛はいみじしといへども、法華經にたい（對）しまいらせ候へば、螢火と日月との勝劣、天と地との高下也。佛を供養してかかる功德あり。いわんや法華經をや。（定遺一四五〇頁）

と述べ、ここでも法勝人劣の立場を明らかにしている。

以上のことから、題目本尊の根拠となつた「法勝人劣」という考え方自体は、何も『本尊問答鈔』の持つ特殊な事情によるものではないということが理解できよう。

日蓮遺文『本尊問答鈔』の成立について（三 浦）

一四六

二 人本尊と法本尊に関する表現上の矛盾

先に見たように、『本尊問答鈔』第五問答において、一旦は人本尊を提示していたわけであるが、このような同一遺文内における矛盾した表現は、『観心本尊抄』にも見受けられる。例えばある箇所では、

其本尊爲ラク體、本師ノ娑婆ノ上ニ寶塔居レ空ニ塔中妙法蓮華經左右ニ釋迦牟尼佛・多寶佛…（定遺七一二二頁）

として、曼荼羅の儀相を示すのに対し、他の部分では、

此時地涌千界出現シテ本門ノ釋尊ノ爲リテ脇士ト一闇浮提第一ノ本尊可レ立ラツ此國ニ。（定遺七二一〇頁）

と、釈迦仏と四菩薩による人本尊を示している。また

本門壽量品ノ本尊竝ニ四大菩薩三國ノ王臣俱ニ未ダ崇ニ重セ之ヲ由申ス之ヲ。（定遺七一三頁）

という表現は「本門壽量品の本尊ニ釈迦仏」と捉えるべきであり、

三 『本尊問答鈔』の位置づけ

ここで、『本尊問答鈔』を基準として日蓮遺文全体を見てみると、本書の成立の前後で、本尊に関する表現に変化が見られることに気づく。本書以後に限つて、その本尊がどのように表現されているかを見てみると、法本尊的表現が一九篇⁽³⁾に及ぶのに対し、人本尊的表現はわずかに五篇⁽⁴⁾（このうち人本尊的表現で真蹟が確認できるものは『盂蘭盆御書』の一篇のみ）となっている。『盂蘭盆御書』については、供養物に対する儀礼的言辞の中に見られる表現として、その御宝前を「仏前」と表現しているということから人本尊的表現に分類されるが、このような供養物感謝の表現については、他に「法華

本尊は「釈迦仏」（人本尊）を指していると理解すべきであろう。

このように、『観心本尊抄』を基準として日蓮の本尊義を判別しようとしても、人法両様の表現が見られる以上、どちらか一方に決定しようとすれば、その判断は恣意的なものとならざるを得ない。

一方、『本尊問答鈔』においても人・法両様の本尊を示していた点では『観心本尊抄』と同様であるが、『本尊問答鈔』はこの二つの本尊義を比較した上で、第五問答で示した本尊を否定しているという点に注目すべきであろう。

「経の御宝前」とあることが注目できる。⁽⁵⁾この「法華経の御宝前」は、『本尊問答鈔』以前には見られず、逆に『忘持經事』の「教主釈尊ノ御宝前」(定遺一一五一页)や『光日房御書』の「釈迦仏の御宝前」(定遺一一六〇頁)という、御宝前の主体を「釈迦仏」と規定するような表現は、本書以後は一切見られなくなるのである。⁽⁶⁾

四 まとめ

本書における題目本尊の主張が「法勝人劣」を根拠として展開されており、その「法勝人劣」の思想は、日蓮遺文においてなんら特殊なものではないことから、淨顯房に対して曼荼羅の解説をするために撰述されたという「特殊な事情」を理由に、『本尊問答鈔』は日蓮の真意ではないとする見解は、再検討されるべきであろう。

また、日蓮遺文中における本尊に関する表現の矛盾は、「本尊」の語の概念規定が曖昧であったことから生じたものであり、『觀心本尊抄』撰述の時点においても尚、「本尊」という用語の意味が未整理のまま使用されたことが、日蓮の本尊義についての解明を困難にさせたとも言えよう。本書における第六問答は、その曖昧性に対する指摘であり、本書によつて題目本尊が明確に示された後は、「法華経の御宝前」という表現が使われるようになつてゐる。

このように、日蓮遺文中の本尊に関する矛盾が『本尊問答鈔』によって解消できるということにこそ、本書成立の意義があると言えるだろう。

- 1 望月歛厚「日蓮聖人の本尊について」『大崎学報』一〇四号（一九五五年）一六頁参照。
- 2 望月歛厚前掲書・一五九一六頁参照。

- 3 「初穗御書」「十字御書」「上野郷主等御返事」「新池殿御消息」

『上野殿御返事』『四条金吾殿御返事』『寂日房御書』『富木殿女房尼御前御返事』『兵衛志殿女房御返事』『中興入道御消息』『上野殿御返事』『大豆御書』『日嚴尼御前御返事』『智妙坊御返事』『治部房御返事』『窪尼御前御返事』(ゴシックは真蹟の確認できるもの)

- 4 『四菩薩造立抄』『上野殿御返事』『玉蘭盆御書』『妙一女御返事』『三大秘法稟承事』(ゴシックは真蹟の確認できるもの)。

5 鈴木一成『日蓮聖人遺文の文献学的研究』(山喜房仏書林・一九六五年)三八二頁参照。

- 6 御宝前の主体を「法華経」と表現したのは『御衣竝單衣御書』が初出である。

〈キーワード〉 法勝人劣、觀心本尊抄、法華経の御宝前

(龍谷大学大学院研究生)